

はじめに



千葉県では、豊かで多様な自然環境や県民の生活環境を保全するため、大気・水環境の常時監視や事業者への指導、産業廃棄物不法投棄に対する 24 時間 365 日対応の監視パトロールなど、様々な施策に取り組んできました。

その結果として、産業廃棄物の不法投棄が大幅に減少したほか、大気・水環境も改善を図ることができました。

しかしながら、本県を取り巻く現状を見ると、環境基準未達成の光化学オキシダントへの対応、微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染の顕在化、外来生物や特定の鳥獣の著しい増加による生態系への影響、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量削減など、引き続き解決に向けて取り組んでいかなければならない課題があります。

県では、こうした複雑かつ多様な課題に適切に対応し、本県の豊かで美しい自然環境を将来に引き継いでいくため、今年度から「第三次千葉県環境基本計画」をスタートさせました。

この計画では、「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』」の実現に向けて、本県の環境の保全に関する基本目標や施策の方向性を示すとともに、環境・経済・社会的課題を同時に解決していくため、分野横断的に施策を展開していくこととしています。

また、県民や事業者など、様々な主体が連携した「オール千葉」の体制で、計画を着実に推進していくことが大切であると考えております。

冒頭の特集ページでは、この新しい環境基本計画及び昨年 4 月に施行した「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」について解説しておりますので、ぜひご覧ください。

本書を通じて、一人でも多くの方に環境問題への理解や関心を深め、環境保全のために積極的に行動していただきますよう、お願い申し上げます。

令和 2 年 2 月

千葉県知事 森田健作

千葉県環境憲章

今、地球はたいへん傷ついています。人間のさまざまな営みが自然の微妙なバランスを崩し、生物の生存基盤をおびやかしています。そして、この根底には人間の「生き方」が大きく関係しています。このままでは、取り返しがつかなくなります。

私たちのふるさと千葉は、美しい海岸線やなだらかな山々、温暖な気候など自然の恵みを受けながら、先人のたゆまぬ努力により今日の社会を築いてきましたが、この過程で空気や水や土の汚染、増大するごみ問題などが発生し、豊かな自然も一部では失われつつあります。

千葉県は首都圏の重要な機能の一翼を担い、また世界に向け大きな飛躍が求められています。うるおいとやすらぎのあるふるさととして、これからも調和ある発展を図り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、かけがえのない地球をささえる一員であることを考え、環境問題に関心を深め、行動する新たなライフスタイルの確立をめざして、ここに千葉県環境憲章を定めます。

- 1 便利さや物を優先する暮らしを見直し、地球にやさしい暮らしに努めましょう。
- 2 貴重なエネルギーを大切にし、さわやかな青空をめざし、車の上手な利用や適度な冷暖房などに努めましょう。
- 3 房総の青い海、きれいな川や沼をとりもどすよう、よごれた水を流さない心づかいと実践に努めましょう。
- 4 限りある資源の有効活用に努め、「ごみ・ゼロ成長社会」をめざし、ごみを減らし、リサイクルを進めましょう。
- 5 身近ないきものや緑とのふれあいを通じ、自然の成り立ちと役割を学び、生物と共生できる自然環境の保全に努めましょう。
- 6 私たちの一人ひとりが環境の守り手であることを自覚し、家庭、学校、職場、地域で力を合わせ快適な環境づくりを進めましょう。

☆表紙写真☆

吉高の大桜（印西市）

印西市吉高地区にある一本桜は、樹齢300年を超えるヤマザクラの古木です。昔から「吉高の大桜」と呼ばれ親しまれ、市の天然記念物に指定されています。

この樹高10.6m、枝張り25mにも達する大木は、そのピンク色の小山のような美しい景観と力強い生命力で、見る人々を圧倒します。

例年、ソメイヨシノより1週間程度遅く開花し、満開の状態が2、3日しか続かないことから、見逃さないよう毎日通う人もいる程です。

枝一杯に咲き誇る美しい樹形に加え、菜の花の黄、空の青とのコントラストは圧巻で、花見の名所として人気の観光スポットとなっています。

目 次

第 1 部 特集

I 第三次千葉県環境基本計画の策定	1
1 計画の基本的な考え方	1
2 計画のポイント	4
3 計画の推進体制	6
4 計画の進行管理	7
5 目標の実現に向けて	8
II 再生土の埋立て等の適正化に向けた取組	9
1 はじめに	9
2 条例制定の主な背景	10
3 条例の内容	12
4 条例施行後の取組	13

第 2 部 良好な環境の創造に向けて

序章 県の施策体系	16
第 1 章 地球温暖化防止に取り組む	17
第 1 節 温室効果ガスの排出量削減	17
第 2 節 森林などによる二酸化炭素吸収の確保	27
第 3 節 オゾン層保護のためのフロン対策	30
第 2 章 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保	35
第 1 節 生物多様性保全に向けた総合的施策の展開	35
第 2 節 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用	40
第 3 節 森林・農地・湖沼・沿岸域の環境の保全と再生	47
第 4 節 都市における緑と水のネットワークづくり	56
第 5 節 野生生物の保護と管理	64
第 3 章 資源循環型社会を築く	72
第 1 節 3R の推進	72
第 2 節 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止	88
第 3 節 バイオマス利活用の推進	104
第 4 節 残土の適正管理	108
第 4 章 安心できる健やかな環境を守る	111
第 1 節 良好な大気環境の確保	111
第 2 節 騒音・振動・悪臭の防止	137
第 3 節 良好な水環境の保全	155
第 4 節 良好な地質環境の保全	175
第 5 節 化学物質による環境リスクの低減	189
第 6 節 放射性物質による環境汚染への対応	198

第5章	環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり	204
第1節	環境学習の推進	204
第2節	環境に配慮した自主的行動と協働の推進	211
第3節	「ちば環境再生基金」の充実と活用	217
第4節	県域を越えた連携と国際環境協力の促進	223
第6章	環境を守り育てるための共通的・基盤的な施策の推進	227
第1節	環境と調和のとれた土地利用の推進	227
第2節	環境影響評価制度の充実	228
第3節	環境情報の提供と調査研究体制の充実	231
第4節	その他の環境保全対策	236
1.	千葉地域公害防止計画	236
2.	環境保全協定	237
3.	特定工場における公害防止組織の整備	238
4.	公害紛争・公害苦情の処理	239
5.	環境犯罪の取締り	240
6.	公害健康被害補償予防制度	241
7.	市町村の環境保全対策	242
環境基本計画	指標の進捗状況一覧	243
環境用語解説		249
	・巻末に解説がある用語について、*をつけました。	